

Ⅱ．経営方針

1．経営理念、経営の基本方針

当行は経営理念として、以下を定めております。

お客様に、より一層価値のあるサービスを提供し、お客様と共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

こうした経営理念の下、当行は、顧客、市場からの期待に応え、我が国経済社会における重い責任を果たすことにより、「顧客の信頼」、「市場の信頼」を揺るぎないものとし、以って「最高の信頼」を得ていくことを経営の基本方針としております。

2．利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、資本の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行う方針であります。

当期の期末配当については、大幅な損失計上となりましたため、内部留保の水準を勘案し、社外流出を抑制して自己資本の充実に必要があることから、普通株式は1株当たり4円(年間4円、前年比2円減額)とさせていただき予定であります。

なお、優先株式は、所定の配当(1株当たり、第1回第一種優先株式は10円50銭、第2回第一種優先株式は28円50銭、第五種優先株式は13円70銭)とさせていただき予定であります。

3．投資単位引下げに対する考え方及び方針

当行は、安定的で活力ある株式市場の確立には個人投資家層の市場参加が必要との認識に立ち、ホームページやディスクロージャー誌等を活用して、個人投資家に対する発信情報の質・量双方における向上に努めております。

投資単位の引下げにつきましては、今後、株式市場の動向等を注視しつつ、慎重に検討してまいり所存であります。

4．経営戦略

各種規制緩和の進展、金融・経済のグローバル化、更には、社会・産業構造の変化と、金融機関を取り巻く環境は近年大きく変化しております。

当行では、こうした大きな環境変化の中にビジネス・チャンスを見出し、成長するため次の5点を経営戦略の柱に据えております。即ち、

- (1) 顧客セグメントの明確化、収益性の高い商品・サービスの拡販、ローコスト・オペレーションの確立を通じた個人業務収益の拡大、
- (2) アセット効率の高いビジネスモデルの確立による内外企業取引の推進、
- (3) 地域別戦略を明確にしたうえでの海外業務の再構築と拡大、
- (4) マーケティング力強化、中堅・中小企業顧客のネットワーク化等へ向けた戦略的なIT投資の実施、
- (5) ネットビジネス等におけるリーダーシップの発揮、です。

5. 対処すべき課題

わが国の金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しておりますが、当行は、変化に対応できる強靱な経営体質と財務基盤を構築することを喫緊の課題と位置づけ、次の点に注力してまいります。

第一に、アセット・クオリティ改善を更に進めてまいります。当期には不良債権の最終処理を進めるとともに将来の資産劣化リスクへの対応力を一段と強化するため、多額の不良債権処理を実施いたしました。引き続き個別案件ごとに対応策の具体化を進めることで、最終処理をより一層加速してまいります。

第二に、株価変動リスクの削減を一段と進めてまいります。平成16年度には銀行に保有株式の総量規制が導入されますが、保有株式残高の圧縮を着実に進めてまいります。

第三に、更なるリストラ策の実行に取り組んでまいります。合併による重複店舗の統合を早期に実施し、店舗ネットワーク戦略の見直しを行うとともに、間接部門の徹底的なスリム化により人員を大幅に削減してまいります。また、システム投資において合併効果を実現し、事務処理の合理化を推進してまいります。

第四に、収益体質の抜本的強化に向けた業務改革に引き続き取り組んでまいります。今後の持続的な成長をより確固たるものとするために、主要なビジネスラインにおける業務のありかたを抜本的に見直すことにより、収益性、資産効率、及び資本効率の高い経営体質への転換を進めてまいります。

6. 目標とする経営指標

業務の再構築、リストラ推進等による収益力の強化により、平成16年度の業務純益(一般貸倒引当金繰入前)を9,500億円に、連結ROEを10%以上にする計画です。

7. 経営管理組織の整備等

当行は、「経営の重要事項の決定機能および監督機能」と「業務執行機能」の分離を狙いとして執行役員制度を導入し、取締役会の「株主利益の観点から業務執行を監督する機能」を一層強化するとともに、日常的な業務執行は執行役員が担当する体制を確立しています。

また、取締役会の内部にリスク管理委員会、報酬委員会、人事委員会を設置し、社外取締役を含む各委員が、リスク管理やコンプライアンスに関する事項、あるいは取締役・執行役員の報酬や人事に関する事項について、客観的な立場で審議しております。

さらに、取締役会長と頭取の諮問機関として「アドバイザリーボード」を設置し、一流企業の経営者や有力経営コンサルタント等の社外の方から、経営全般に亘り幅広く大所高所からアドバイスをいただいております。